

# 就学援助（新入学準備金）のお知らせ

調布市教育委員会

令和7年4月に小学校新1年生となるお子さんの保護者で、経済的にお困りの方に「就学援助制度」により、入学前に新入学準備金を支給します。希望される方は、申請書に必要な書類を添えて教育委員会学務課へ提出してください。

## ＜就学援助制度とは＞

- ◇経済的にお困りの小・中学生の保護者の方を対象に、教育費の一部を援助する制度です。
- ◇新入学準備金は、「就学援助制度」のうちの「新入学学用品費」をお子さんの入学前に前倒して支給するものです。

- ◆ **援助の内容** 新入学準備金60,060円を認定者へ令和7年2月末頃に支給します。
- ◆ **提出期限** 令和6年12月27日（金）【必着】までに教育委員会学務課へ持参または郵送
- ◆ **提出書類** 申請書及び必要書類 ※必要書類は申請書の裏面を御確認ください。
- ◆ **対象者** 令和7年1月1日に調布市に居住する令和7年度小学校入学予定の児童の保護者で、次のいずれかに該当する方です。（申請内容を審査して、援助対象者を決定します）  
※生活保護を受けている方は、生活保護費から同様の費用が支給されるため対象外です。

### 1 次のいずれかの場合に当てはまる保護者

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。
- (2) 世帯全員が、市民税非課税である。
- (3) 市民税・固定資産税・個人事業税のうちいずれかが減免された。  
(減免は非課税とは異なりますので、御注意ください。)
- (4) 世帯全員が、国民年金の保険料を免除された。
- (5) 国民健康保険税（国民健康保険料）が減免又は徴収猶予された。
- (6) 児童扶養手当の支給を受けている。
- (7) 生活福祉資金の貸付けを受けた。（特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）は除きます。）
- (8) 職業安定所登録日雇労働者である。（雇用保険受給者とは異なります。）



### 2 上の1以外の保護者で、世帯全員分の令和5年中の収入または所得の合計が次のような状況の方

収入・所得額の目安（※世帯構成・年齢・家賃月額・所得の種類などにより金額は異なります。）

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
令和5年中の収入額	約275万円 未滿	約376万円 未滿	約425万円 未滿	約534万円 未滿	約581万円 未滿
令和5年中の所得額	約184万円 未滿	約256万円 未滿	約296万円 未滿	約383万円 未滿	約420万円 未滿

※ 上記の表はあくまでもおおよその目安です。

なお、電話や窓口で認定基準に該当するかどうか、事前にお知らせすることはできませんが、御不明点や相談事項等につきましては、学務課にお問い合わせください。

- ◆ **審査結果** 審査結果は、保護者様宛てに令和7年2月上旬頃に郵送にて通知いたします。

## ◆ Notice Regarding the School Entrance Support System

Chofu City has a system to assist those who are financially unable to send their children to elementary schools in Chofu City for necessary expenses.

To receive assistance, you must make an application. Applications will be approved or rejected by screening.

- 問合せ 〒182-0026 調布市小島町2-36-1 調布市教育会館 1階
- 提出先 調布市教育委員会 教育部学務課 電話042(481)7473・7474
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は閉庁）



このQRコードから市ホームページにアクセスできます

（裏面あり）

## ◆ 申請に関する留意事項

- ・ 児童扶養手当受給の要件で申請する方は、有効期限が令和7年1月1日以降の児童扶養手当証書（11月に更新されたもの）のコピーを提出してください。
- ・ すでに小・中学校に在籍する児童・生徒（兄・姉）が、令和6年度に就学援助を受けている場合でも、新入学準備金（小学校入学予定児童対象）の受給を希望する場合は、申請書を提出してください。

## ◆ 小学校入学後の就学援助申請について

- ・ 今回認定されなかった場合  入学後に就学援助の申請が可能です。4月に準要保護者に認定された場合は、新入学学用品費（新入学準備金と同額を予定）が入学後の8月に支給されます。
- ・ 今回認定になった場合  引き続き就学援助を希望する方は、入学後に就学援助の申請が別に必要です。なお、今回新入学準備金が支給された場合は、原則、入学後に新入学学用品費は支給されません。

## 記入例

就学援助申請書（新入学準備金）

06 - ※学務課記入欄

※ 1世帯1枚御記入ください。

調布市教育委員会 発 記入日 6 年 10 月 1 日

私は下記の事項に承諾したうえで、令和6年度就学援助（新入学準備金）を申請します。  
 (1) 認定審査において、必要な場合には、調布市が保有している世帯全員に係る住民基本台帳及び税務等の個人情報を調査し、利用することに同意します。  
 (2) 申請及び審査結果について関係する学校及び自治体に情報提供することに同意します。  
 (3) 審査の結果、受給資格を認定されたときは、教育部学務課長を代理人と定め、当該援助費に関する請求・返納等、一切の権限を委任します。また、当該援助費は下記の口座へ振り込んでください。  
 (4) 支給された就学援助費に返還額が生じた場合は、教育委員会が指定した方法で速やかに返還します。

申請者氏名（保護者氏名） 調布 一郎  
 申請者住所 調布市  
 （保護者住所） 小島町2丁目36番地1 調布マンション000  
 電話番号 自宅電話 042 - 000 - 000 携帯電話 080 - 000 - 000

住宅状況  持家（家族所有含む）  
 賃貸住宅（申請理由2の方は、賃貸契約書等のコピーが必要です。）

小学校に在籍する児童の令和6年度就学援助受給状況  有  無

希望する就学予定者	フリガナ	生年月日（和暦）	通学区域の学校名
フリガナ	チョウフ、マロク 調布 太郎	平成 30年 4月 2日	調布市立 〇〇 小学校
フリガナ		平成 年 月 日	調布市立 小学校
フリガナ		平成 年 月 日	調布市立 小学校

申請理由（裏面も御記入ください）  
 1 次のいずれかの場合にあてはまる。  
 (1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。  
 (2) 世帯全員が、市民税非課税である。  
 (3) 市民税・固定資産税・個人事業税のうちいずれかが減免された。  
 (4) 世帯全員が、国民年金保険料を免除された。  
 (5) 国民健康保険税（国民健康保険料）が減免又は徴収猶予された。  
 (6) 児童扶養手当の支給を受けている。  
 (7) 生活福祉資金の貸付けを受けた。  
 (8) 保護者が職業安定所登録日雇労働者である。  
 2 その他 世帯の収入が少なすぎて就学させることが困難である。

振込口座  
 金融機関名 〇〇〇〇 銀行・信金 (金融機関コード ××××) 支店名 〇〇〇 (支店コード ×××) 預種 〇 金額 〇  
 フリガナ チョウフ、イチロク 口座番号 1 2 3 4 5 6 7  
 口座名義人 調布 一郎

下記の内容に該当する方は、世帯構成欄に御記入ください。  
 ・特別な理由により調布市以外に住民登録がある方  
 ・単身赴任等で調布市以外に住民登録のある保護者  
 ・同居して世帯を同一にする住民登録が別の世帯の方

氏名	フリガナ	続柄	生年月日（和暦）	職業・学校等
1 調布 丸子	チョウフ マロク	祖母	昭和 ×年 △月 ×日	
2			年 月 日	
3			年 月 日	
4			年 月 日	

※裏面を御確認のうえ申請に必要なものを添付し、申請してください。  
 ※振込口座に誤りがあった場合、支給が遅れることがありますので、御注意ください。

記入もれのないようにお願いします。  
提出前に再度確認を！！

小・中学校に在籍する児童・生徒（兄・姉）が、令和6年度就学援助に認定のときは、「有」に○印を付けてください。

新入学準備金の受給を希望する  
小学校入学予定児童氏名を記入してください。  
通学区域の学校名には、  
住所地の通学区域学校名を記入してください。  
指定校変更申請書を提出された方も住所地の通学区域の学校名を記入してください。

申請理由（いずれか1つで可）に○印を付けてください。  
申請書裏面に記載の必要な書類を必ず添付してください。

申請理由2に該当する方は、（ ）に申請理由を記入してください。

振込みを希望する口座を記入してください。  
※原則、保護者の口座

単身赴任の方や特別な理由で住民登録ができないなど調布市以外に住民登録がある方、または同一住所に同居している別世帯の方などは、世帯構成欄に記入してください。